

2025/4/30

「佐賀県移住促進のための福岡県向け広報業務」仕様書等に対する
質問書への回答

1. ワークショップの1社あたりの回数について

「人材確保プロジェクト推進事業」企画運営業務委託仕様書の「4 業務内容」「(2) イベント企画・運営」「ソ ワークショップの企画・実施」について質問します。
「佐賀県の産業、企業がイメージ・体験できるワークショップを10~15程度実施すること」について、1社が時間帯を変えて3回実施する事は可能でしょうか。

【回答】

1社が時間帯を変えて3回実施することは可能です。仕様書の「ワークショップを10~15程度実施すること」は回数のことではなく、ワークショップの種類を想定していました。ついては、1社がワークショップを、時間帯を変えて3回実施することは可能ですが、1つのワークショップとしてみなします。

【提案事項】に、「県内企業が出展できるワークショップを必ず10社以上含めること。」とありますので、10種類以上のワークショップを行う必要があるのでしょうか。

【回答】

はい。より多くの佐賀県の産業、企業をイメージ・体験してもらうために、ワークショップの内容は各社異なるものにしていただきたいです。